

活動報告

農地パトロール

農地パトロール(農地利用状況調査)を、7月10日に実施しました。農地法に基づき、農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的に、毎年パトロールしています。

長年の遊休農地が解消に向け動き出した事例もあり、今回その状態も確認しました。優良農地を確保すべく、委員も日頃の通常業務として担当地区内農地を確認して

おりますが、全農地を確認するには限界があります。農地所有者・耕作者のご理解なくして農地の確保はできません、今後とも一層の御協力をお願いします。



農地パトロールの様子

十勝東部地区農業委員会 連絡協議会研修会

平成30年度十勝東部地区農業委員会連絡協議会研修会が8月31日に浦幌町教育文化センターで開催されました。研修会には、約80名の農業委員が出席し、本別町からは14名が出席しました。

研修会は、北海道マリッジ・カウンセリングセンターの秋元元子事務局長が講師となり、「婚活・今と昔 親と子の役割について」―地域の未来は、ひと組の結婚から―と題し、農業後継者の結婚問題につ



いて豊富な経験とアンケート調査の結果に基づき、講演されました。講演で、最近の独身女性には農業に対する関心が高くなってきていることもお話をしました。

農業後継者の結婚相談、女性の農業に対する思いなど、これからの結婚サポート活動を続けて行く上で非常に有意義で参考になるものでした。

講演後、同会場にて日立建機(株)浦幌試験場の中村所長から、試験場の概要等についてビデオによる説明を受けました。その後、試験場に移動して建設機械の耐久試験、超大型ダンプの組み立ての様子などを見学しました。

東北・北海道農業活性化フォーラム

8月24日に札幌コンベンションセンターにおいて「東北・北海道農業活性化フォーラム」が開催されました。東北6県と北海道から農業委員等1200名以上が参加しました。本別町からは6名が参加しました。



北海道大学大学院 教授 野口 伸氏

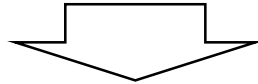
最初に、全国農業会議所事務局長の伊藤嘉朗氏による「情勢報告」があり、その後北海道大学大学院教授の野口伸氏による「スマート農業を活用した農地の有効利用について」の基調講演がありました。野口氏は北海道大学で長く農業機械の自動化、ロボット化、リモートセンシング化等に取り組んでいます。一人のオペレーターで複数台のトラクターを運転するシステムや、将来のスマート農業推進に向けた今後の施策について、また

今年10月に利用が開始される準天頂衛星「みちびき」を利用した高精度、低価格でのロボット農機の研究などを講演されました。まさに時勢を得た大変興味深い講演でした。その後、岩手県、宮城県、北海道のそれぞれから事例発表がありました。フォーラムは若い人材が希望を持つて農業に邁進できる環境づくりのために、これからも活動していくことを誓い閉会しました。

農用地利用調整の流れ

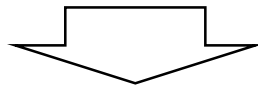
今年も農用地の売買が多くなる季節を迎えました。農地の売買や賃貸には相対で契約される農地法第3条（以下：3条）の契約と、農業委員会が間に入る農業経営基盤強化促進法（以下：基盤強化法）による契約があることはご存じのことと思います。最近では、賃貸は3条で契約されることが多く、売買に関しては譲渡所得の特別控除がある基盤強化法による契約が90%以上となっています。そこで農業委員会が行う基盤強化法に基づく売買・賃貸の利用調整の流れについて説明します。

農地を売買・賃貸したい所有者（以下：出し手）が農業委員会に申し出



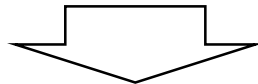
「農地情報」（売買・貸付希望農地の図面、台帳、必要な書類等）の回覧

☆回覧範囲は、基本的に農地所在の自治会、隣接耕作者（基盤強化法により農地の集団化が求められている）、基盤強化法借入者に回覧する。ただし、条件によっては範囲を広げて回覧する場合もある。



購入・借入希望者（以下：受け手）を募集し、説明

☆事務局が必要事項を確認する。



農地の価格決定

☆現地を調査し、価格を決定する。受け手が複数の場合、順位を決める。

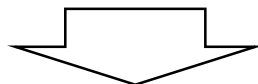
●優先順位の選定●

基盤強化法に基づき以下の条件を考慮し、順番を決定する。

- ・地区内の認定農業者または地区内外の基盤強化法賃貸者
- ・地区外の隣接耕作認定農業者（隣接地は道路を挟んでいても対象となる）
- ・地区外の認定農業者 など

この他、経営規模の比較、農用地の効率的利用、農用地の集団化、地域の中核的担い手の育成・確保等も踏まえて総合的に判断する。

※認定農業者には青年等就農認定者も含む



利用調整会議の開催、その後総会にて決定・公告

出し手、受け手の双方合意により、契約手続きに入る。

☆出し手が価格やその他の理由で合意にならなかった場合、会議は終了。

☆受け手が合意しなかった場合、農地情報の回覧範囲を広げて受け手を再度募集する。

元気な女性の雑感

女性林業グループ

『ももんがの森林(もり)』

助川 早苗さん



平成12年、当時の足寄地区林業指導事務所(現・十勝総合振興局森林室足寄事務所)が、本別町で開催した「女性林業教室」をきっかけに、町内で林業を営んでいる農家の女性や、森林、山に関心を抱いている女性により誕生しました。名前は地域の森に生息するエゾモモンガにちなんで命名しました。地元の恵まれた自然環境の中で、森林、林業の学習と、女性ならではの発想で森林づくりに参加することを目的に、現在は会員4名で活動しています。1月に勇足公民館祭りに出展する作品の制作、2月に地域の子供たちと交流、4月にきのこの植菌、8月に視察研修などを行っています。

今までには、勇足小学校の子供たちと、きのこの植菌をして、秋に収穫したきのこを調理して食べたり、学校の回りの木の名前を学習し、木工制作も行いました。



「きのこ栽培」体験学習にて

これまでの視察研修では、カラマツ材を構造に使用した施設、ペレット工場、林産試験場など、管内、管外とたくさん場所を見学してきました。昨年は美蘭別の斉藤さん宅にて、勇足保育所の子供たちと一緒に植樹とさつまいもの収穫にも参加しました。

今年の8月の研修は、10月14日に本別公園で開催される「銀河の里ツリーフェスティバル」に参加協力するために、浦幌町で木工小物入れの制作体験をしました。釘の打ち方をていねいにする事がポイントですが、なかなかむずかしく、斜めに打ってしまったり、木が割れてしまったりしました。何度も練習してきましたので、当日交流する子供たちに、自信を持って教えてあげられるかなあと思っています。

これから準備などで大変だと思いますが、当日楽しく終わらせることができるよう頑張っていきます。



きのこの植菌作業にて

今後も家族の協力を得ながら、無理なく、自分たちができる範囲で、楽しみながら、そして地域の方々と交流をしながら活動していきたいと思っています。興味のある方は是非一度参加してみてください。



エゾモモンガ

農業者年金の 政策支援加入で 将来の安心を！

～39歳までの皆様へ



政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満 たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内) に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	-

農業者年金への加入・相談等については、JA本別町管理部企画課
もしくは農業委員会へお問い合わせください。

農 業 委 員 会

TEL 22-8125

編集後記

9月6日午前3時7分、携帯からのJアラートの不快な音で目が覚める。「緊急地震速報」、ほどなくして揺れる。「平成30年北海道胆振東部地震」の発生である。朝の街の様子が異様だった。いつもと変わらない街並みに見えたが、全ての信号機が点いていない……。地震により苦東厚真火力発電所をはじめとする、道内全ての発電所が緊急停止した影響により、道内全戸295万戸で停電。俗に言う「ブラックアウト」である。ここで一番驚いたのが、泊原子力発電所が停止している今の北海道の電力の半分を、被災した苦東厚真火力発電所が補っていたと言う事である。苦東厚真火力発電所が復旧するまで、一週間以上かかると言われた中で、地震発生から3日で停電がほぼ解消されたことは、復旧に尽力された北電の関係者に対してただただ感謝である。電気を失う事で他のライフラインまで失う事を痛感した。

最後になりましたが、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

広報委員 齊藤 一成